

長野県(土木部)プレスリリース 平成19年(2007年)2月8日

「減災」による安全な長野県を目指して～

～自然と調和した「減災」対策～

浅川の治水対策、河川整備計画の方針を以下のとおり決定しました。

【浅川河川整備計画の方針】

外水対策の方針

- ・ 「治水専用ダム(いわゆる穴あきダム)」と「河川改修」により、治水安全度1/100、基本高水流量450m³/sに対応することとし、これを河川整備計画に位置付けて実施していきます。

内水対策の方針

- ・ 昭和58年9月降雨と同規模の洪水に対して床上浸水被害を防止することを目標に、当面、浅川排水機場の増強を河川整備計画に位置付けて実施していきます。

ため池の治水利用に関して

- ・ 流域対策として、大池・猫又池を管理する土地改良区の皆さんと相談をしながら、洪水時に河川管理者である長野県が2つのため池の容量の一部を利用し、流出抑制を実施していきます。

【今後の予定】

上記方針に基づき、各施設の概要を記載する河川整備計画原案の策定を進めます。

この原案が策定された段階で、その内容をお示しし、住民の皆さん、学識経験者、関係市町村長のご意見をお聞きした上で、河川整備計画の申請を行ってまいります。

長野県 土木部 河川課 計画調査係
担当:北沢陽二郎・荻野 厚
電話:026-232-0111(県庁代表)
FAX:026-225-7069
E-mail : kasen@pref.nagano.jp

長野県長野建設事務所 浅川改良事務所
担当:中村新太郎・藤牧康男
電話:026-234-9548
FAX:026-234-9562
E-mail : asakawa@pref.nagano.jp